

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所
  - ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
  - 出資額限度法人     その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市浜町10番8号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 3年 3月27日

- (4) 設立登記年月日 平成 3年 3月27日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所	長崎県長崎市浜町10番8号	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年10月24日 第31期決算の決定
- 理事死亡に伴う後任者選任及び理事増員
- 令和 4年 8月28日 第33期の事業計画及び収支予算の決定
- " 第33期の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所

※医療法人整理番号

所在地 長崎市浜町10番8号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,347	I 流 動 負 債	2,426
II 固 定 資 産	12,472	II 固 定 負 債	20,610
1 有 形 固 定 資 産	160	負 債 合 計	23,036
2 無 形 固 定 資 産	1,057	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11,255	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	12,783
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	17,783
資 産 合 計	40,819	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,819

法人名 医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所  
 所在地 長崎市浜町10番8号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	51,715
2 事業費用	49,037
本来業務事業利益	2,678
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,678
II 事業外収益	1,607
III 事業外費用	256
経常利益	4,029
IV 特別利益	
V 特別損失	2,500
税引前当期純利益	1,529
法人税等	71
当期純利益	1,458

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所  
 所在地 長崎市浜町10番8号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額 40,819 千円  
 2. 負 債 額 23,036 千円  
 3. 純 資 産 額 17,783 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,347
B 固 定 資 産	12,472
C 資 産 合 計 (A + B)	40,819
D 負 債 合 計	23,036
E 純 資 産 (C - D)	17,783

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 社団 誠歯会 藤井歯科浜町診療所  
理事長 藤井 勝也 殿

私は、医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所の令和4年度会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月16日

医療法人 社団 誠歯会 藤井歯科浜町診療所

監事 藤井 由紀子